

兵高教組

# 確定速報4号

2014年11月20日 調査情報23号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745  
FAX : 078-351-3185  
URL : http://www.hyogo-kokyoso.com  
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

## 第4回 賃金確定交渉



# 「総合的見直し」で賃金2%カットを提案 交渉団、「成案に値しない」と撤回を要求

高教組・従組・兵庫教組合同交渉団は、11月18日に県教委と第4回賃金確定交渉を行いました。松田教育次長からいくつかの「成案」が示されましたが、行革カットや地域手当については「引き続き検討中」とする一方で、来年度4月からの「給与制度の総合的見直し」に係る平均2%引き下げた給料表だけを先に提示するというものでした。交渉団からは「提案の仕方がそもそもおかしい。これでは『成案』とは言えない。」と怒りの声が噴出し、示された給料表を突き返して交渉を終えました。

### 松田教育次長回答

#### 1. H26年給与改定について

(2014年実施のものは年内に支給)

**給料表**…平均0.3%の引き上げ (2014.4.1実施)

**期末・勤勉手当**…6月と12月を合わせて年間で0.15月分引き上げ

**通勤手当**…

☆交通用具を使用する場合、国家公務員の改定内容を基準に増額 (2014.4.1実施)

☆高速道路利用を認めるための「通勤時間が30分短縮する」という要件を廃止 (2015.4.1実施)

**単身赴任手当**…再任用職員にも支給 (2015.4.1実施)

**寒冷地手当**…現行どおり

#### 2. 勤務実績の給与への反映について

勤勉手当の成績率について、年間0.03月分を

査定分に配分する。

「標準(良好)」…現行0.735月→0.72月に

「優秀」………現行0.807月→0.83月に

「特に優秀」………現行0.879月→0.935月に

期間率については来年度改めて協議

#### 3. 「給与制度の総合的見直し」について

**給料表**…平均2%の引き下げ (2015.4.1実施)

**給料表の改定に伴う経過措置**…

2015年4月1日から2018年3月31日までの3年間に限って現給保障額を支給する。2006年度の給与構造改革における現給保障額については、合わせて2018年3月31日に廃止する。

現給保障額の原資を生み出すために、2015年1月1日の昇給を1号給抑制する。

**単身赴任手当**…

2015年4月1日から基礎額を23,000円から26,000円に引き上げる。加算額は70,000円を超え

ない範囲で距離区分に応じて支給する。

**退職手当**…

給与制度の総合的見直しにより、引き下げ後の給料表で退職手当が算出される影響をふまえ、現行の水準の範囲内で調整額を増額する。

**地域手当**…

現行の2%の暫定加算額は今年度末で終了する。国の基準を上回らないよう、新たな支給割合の設定や支給地域の変更などの検討を進めているが、対応に苦慮している。

#### 4. 教員給与の見直しについて

他府県においてはほとんどの団体で国の基準どおり特殊業務手当を25%増額、給料の調整額を20%減額という内容の見直しを合わせて行っている。他府県の動向を見極めた上で成案を出したい。

#### 5. 勤務時間の適正化について

県教委のできることとして、①さらなる実態調査②管理職のリーダーシップや意識改革のための研修の充実③「ノー部活デー」の工夫④県民の理解を得るための広報、等に取り組む。現場の実態を十分にふまえ、教職員が超過勤務の縮減を実感し、心身ともに健康で、生徒と向き合う時間を確保できるよう、引き続き努力したい。

#### 6. 行財政構造改革について

給与抑制措置については「第3次行革プラン」で段階的縮小の方針を示しているが、その初年度に具体的にどのようなことを実施できるかは財政状況に左右される。本県の厳しい財政状況の中でまだ見極めができていない。

## ☆10大要求署名 累計4887筆を提出しました☆

### 《交渉団の声》

交渉団からは、

◇国が示している「給与制度の総合的見直し」は、全体の引き下げと地域手当での調整がセットだ。「地域手当はどうかかわからないが、とりあえず全体は下げます。」などという提案は受けられるはずがない。

◇我々は行革カットの即時中止が議論のスタートだと言ってきた。それを示さないとどういう事か。

◇教員評価育成システムはもう既に破綻している。こんな状況で評価を賃金にリンクさせることは、教育を破壊することになる。

◇現業職員はただでさえ低い賃金で、生徒のため先生方のために、日々環境整備に打ち込んでい

る。人も減らし、さらに賃金まで下げるのかと、怒りの声が噴出しました。

### 《他府県では》

京都府をはじめ全国の7府県では「給与制度の総合的見直し」の来年度実施を見送っています。京都府では人事委員会が国に準拠することよりも「民間との均衡確保」の方が必要であると勧告をし、全国知事会長である知事も「地方創生」のためには、国に準拠するやり方はふさわしくない、という方針を打ち出しました。公務員賃金を下げることは必ず民間に波及し、地域経済に大打撃を与える、と判断したのです。兵庫県は、県民の暮らし、子どもたちの学びを守ることに、国の顔色と、一体どちらを向いているのでしょうか？

## 第3波県庁前決起集会

職場から多数の参加を!

11月25日 (火) 16:00~17:00

県庁2号館前広場

